

第12回特別区設置協議会

これまでの討議を通じて、日本共産党市会議員団の見解(骨子)

日本共産党大阪市会議員・特別区設置協議会委員 山中 智子

- 二重行政をなくして4000億円を生み出すとのうたい文句が、絵空事であることが明白となった。
- 再編コストが逆に嵩んで、7区案は成り立たない。
5区案は、50万人、60万人規模となる上に、再編コストをまかなうために、改革プランの市民サービスカットをするようなもので、本末転倒だ。
- 特別区庁舎は既存施設を活用し、不足分は民間ビルを賃借する、とされているが、特別区によっては、借りようにも必要な民間オフィスビルの存在しないところもある。
- 特別区間の税収のアンバランスは財政調整によって一定是正されるが、税収の高い特別区からの財源の移転は、試案1では65%、試案3でも37%にのぼり、独立した地方自治体としては許容できない。
- 市営住宅などのアンバランスや公債費を特定できないことなど、財産・債務の承継が、公平、公正を欠くことにならざるを得ない。
- 特別区に分けられない、市民に身近な事業を、一部事務組合が担うことにより、ニア・イズ・ベターは空文化する。
- 広域は、本来の行政と、大阪市から引き継ぐ事業や公債償還などの業務の両建て行政を半ば永続的に行うことになる。一方、特別区は半人前のままとなる。
- 126もの法律改定が果たして可能なのか、不透明にすぎる。
- 大阪市を解体し、特別区に分割することは、大義がないばかりか百害あって一利なし。
技術的にも限りなく不可能。区割りの絞り込み以前の問題である。